

第2節 法学部

学部概要

國學院大學は、明治15年（1882年）に創設された皇典講究所をその前身としており、大正9年（1920年）にわが国で初めて認可された私立大学のひとつです。皇典講究所の創設から数えて、令和4年（2022年）には創設140周年を迎えました。このような國學院大學の歴史にあって、法学部は昭和38年（1963年）に開設され、令和5年（2023年）年には開設60周年を迎えています。

國學院大學法学部は、幅広い教養と学識を身につけるとともに、法学及び政治学に関する専門的知識を修得することを通して、価値観が多様化する現代社会において主体的に行動し、かつ平和で民主的な国家及び社会の形成に積極的に参画できる人材を育成することを目的としています。

現在、法学部には法律学科が設けられ、法律学科には法律専攻、法律専門職専攻及び政治専攻という3つの専攻が設けられており、各専攻でみなさんの興味・関心や将来の目標などにあわせて学修できるようになっています。

法律専攻は、法律や政治に興味を持ちながらも、まだ確固たる将来の目標が決まっていない人や、法律専門職以外の分野で活躍することを目指す人たちのための専攻です。この専攻の特徴は、どの科目を履修するかは基本的に学生のみなさんの選択により柔軟に決められるという点にあります。現在の関心に応じて「法律学の基本と応用コース」又は「政治と法の基礎コース」のどちらかを登録し、興味を持った法律科目や政治科目の学びを進めながら、将来の方向・進路を見つけていけるという点に特色・特長があるといえるでしょう。

法律専門職専攻は、法律学に重点的に取り組むという点では法律専攻と共通します。しかし、将来、法律関係の専門職に就くことを目標とし、その目標を実現するために大学での勉学生活を送ろうと考えている人のために設けられた専攻であるという点に、法律専攻との違いがあります。1学年の学生数も、法律専攻よりかなり少なくなっています。少人数で行われる授業が多く、かつ、早い段階で法律学の基礎を徹底して学べるように、そして基礎から応用へと学年ごとに積み上げ式で勉強してもらえるように、カリキュラムが設計されているという点に特色・特長があるといえるでしょう。

政治専攻は、政治をより正確に理解し、よりよい方向に変えていこうとする人たちのための専攻といえるでしょう。政治を理解したり、現代の社会が抱える様々な問題に対する解決を発見したりするには、どのような知識を身につければよいか。政治を理解し、問題解決能力を高めるために必要なポイントに対応したカリキュラム編成となっており、政治学に軸足を置いて勉学に取り組むという点で上記2専攻と異なる点があります。政治専攻には、みなさんの興味・関心に即した学修ができるよう、「理論と歴史コース」と「分析と応用コース」という2つのコースが用意されています。

法学部の詳細は、國學院大學ホームページから閲覧可能です。

（掲載場所）

國學院大學ホームページ：

トップページ > 教育 > 学部・学科 > 法学部

<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/law>



教育研究上の目的

法学部は、幅広い教養と学識を身につけるとともに、法学及び政治学に関する専門的知識を修得することを通して、価値観が多様化する現代社会において主体的に行動し、かつ平和で民主的な国家及び社会の形成に積極的に参画できる人材を育成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）

法学部は、以下の能力を備えた人材を育成します。

A 知識・技能

- ① 法学及び政治学に関する知識を修得したうえで、その理論を理解し、説明することができる。

<成果目標>

- (DP-A1) 基本的なアカデミック・スキルを身につける。
- (DP-A2) 法律学又は政治学の基礎的な知識を身につける。
- (DP-A3) 法律学又は政治学に関する主要な理論及び概念、並びに歴史的考察及び比較考察等の基本的な分析手法を修得する。

B 思考力・判断力・表現力

- ② 上記の知識及び能力を活用して、対立する利益を調整すること、及び法的又は政治的問題を発見し、それらの論理的解決を図ることができる。

<成果目標>

- (DP-B1) 法的又は政治的問題について、修得した知識及び技能を活用してそれを分析し、解決すべき問題の本質は何かを見いだすことができる。
- (DP-B2) 上で見いだした問題について、論理的に解決を与えることができる。
- (DP-B3) 上で導出した解決策を表明し、他者の説得を試みることができる。

C 主体性を保持しつつ多様な人びとと協働して学ぶ態度

- ③ 価値観の多様化する現代社会を多角的に理解することができる。
- ④ 社会の構成員であることを自覚し、主体的にそこに参画する意欲をもつことができる。

<成果目標>

- (DP-C1) 常に様々な社会的事象に関心を持ち、それらに関する正確な情報の入手を心がける。
- (DP-C2) 社会的価値の多様性を認識し、自身とは異なる価値観に対して敬意を払うことができる。
- (DP-C3) 異なる価値観の者と協働することによって、問題の解決又は利益の調整をはかることができる。

以上の教育目標を達成するために設けられた授業科目を履修して所定の単位を修得し、かつ、共通教育プログラムにおいて所定の単位を修得した者に、学士課程の学位（法学）を授与します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

法学部では、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で示されている「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協働性」の修得に向けて、以下のように教育課程を編成しています。

3つの専攻ごとに、法律学・政治学を学ぶうえでの基礎を会得することを企図し、以下の目標を達成できるよう専門教育科目を編成しています。

- ① シチズンシップ科目では、社会における法や政治の役割を認識し、市民としての自覚を涵養すること。
- ② 「基礎演習」では、法律学・政治学を学ぶために必要なスキルを身につけること。
- ③ 「キャリア・プランニング」では、自身を相対化する訓練をし、自身のこれからを考えること。

法律専攻では、初年次から段階を追ったうえで各自の興味・関心に即して学習を進められることを企図し、以下の目標を達成できるよう専門教育科目を編成しています。

- ① 実定法科目では、種々の法律の解釈・適用を理解し、法的問題の解決能力を涵養すること。
- ② 基礎法科目では、法の理論を理解するとともに、法を歴史的又は国際的比較の上で理解すること。
- ③ 演習科目では、議論を通じて法的問題を解決する能力を涵養すること。
- ④ 「外書講読（法律）」では、外国語で法に関する文献を読むことで、比較法的な観点を身につけること。
- ⑤ 「法律学特殊講義」では、特定の法的問題とその解決及び特殊な法律の解釈・実践を理解すること。

法律専門職専攻では、少人数授業のもと2年次までに法律学の基礎を幅広く習得できることを企図し、以下の目標を達成できるよう専門教育科目を編成しています。

- ① 導入科目では、法律学の学習に必須である判例の読解方法等を修得し、及び、法的手続の基礎を理解すること。
- ② 基礎科目では、基本的な法律の解釈・適用を確実に理解すること。
- ③ 演習科目では、基礎科目で身につけた能力を活用し、議論を通じて法的問題を解決する能力を涵養すること。
- ④ 臨床演習科目では、実際の事例を使い、基礎科目で身につけた能力を活用し、法的問題を解決する能力を涵養すること。
- ⑤ 展開科目では、種々の法律の解釈・適用を理解し、法的問題の解決能力を涵養すること。

政治専攻では、少人数授業のもと初年次で政治学の基礎や歴史を習得し演習科目などで政治学の理解を深化できることを企図し、以下の目標を達成できるよう専門教育科目を編成しています。

- ① 入門科目・基礎科目では、政治学の基礎的な知識や政治的問題を発見する方法を身につけること。
- ② 「演習I」・「演習II」では、政治的問題について、修得した知識・手法を活用して論理的解決を与え、それを議論や文章において的確に表現する能力を身につけること。
- ③ 政治史科目では、政治を理解する上での基礎となる政治史の知識を身につけること。
- ④ 現状分析科目では、政治学の主要な理論・概念・分析手法を修得すること。
- ⑤ 理論・思想科目では、政治学の主要な理論・概念を修得し、政治的問題に論理的解決を与える方法を身につけること。
- ⑥ 主題別科目では、様々な政治的問題に関する知識や、それを分析するための理論・手法を修得すること。
- ⑦ 「オムニバス・セミナー」では、様々な社会的事象に関心を持ち、政治的問題を発見する方法を身につけること。
- ⑧ 「政治インターンシップ」・「フィールドワーク」は、他者と協働し、利害の調整や問題を解決する能力を涵養すること。
- ⑨ 「スタディ・ペーパー」では、政治的問題について論理的解決を与え、それを文章で的確に表現する能力を身につけること。
- ⑩ 「外書講読（政治）」では、外国語で政治に関する文献を読むことで、政治を多角的に理解すること。

履修について（法律専攻・法律専門職専攻・政治専攻共通）

卒業に必要な最低単位数

いずれの専攻においても、本学に4年（8学期）以上在学し、所定の単位を修得すれば卒業と認定し、法学部にあっては、学士（法学）の学位が授与される。ただし、1～4年の各年次に1学期以上在学することが必要である。卒業に要する単位数は下表のとおりである。

科目区分	法律専攻・法律専門職専攻・政治専攻
共通教育科目	36単位
専門教育科目	64単位
右記①～③の分野から自由選択※1	① 共通教育科目で36単位を超えた単位 ② 専門教育科目で64単位を超えた単位 ③ 全学オープン科目の単位 24単位※2
合計	124単位以上※3

※1 自身の学修計画に応じて①～③の分野から自由選択し、24単位修得すること。

※2 必ずしも①～③の各分野から組合せて充当する必要はなく、特定の分野のみで24単位充当することも可能。

※3 各専攻の履修規程に基づいて上表のとおり単位を修得し、合計124単位以上修得すること。

なお、本学に3年（6学期）以上在学し、3年次終了時における卒業を願い出た者については、卒業に必要な所定の単位を修得し、かつ、3年次終了時において不合格科目を含む累積GPAが3.50以上である場合には、卒業と認定し、法学部にあっては、学士（法学）の学位が授与される。

進級条件

進級の時期は各年度の初めとする。進級するには、いずれの専攻においても、各年次において1学期以上在学することが必要である。また、2年次から3年次への進級には、次の条件を満たしていなければならない。

2年次終了までに3学期以上在学し、卒業に必要な単位で34単位以上を修得すること。

専攻の変更

専攻ごとに欠員がある場合に限り、所定の手続・選考を経たうえで、専攻の変更を許可することがある。専攻を変更するための資格、出願受付期間、出願手続、選考日程等については、別途公表される要項を参照すること。

年次別履修単位制限（CAP制）

年次ごとに登録できる単位数が制限されているので、年次別の枠を超えて履修することはできない（7ページ参照）。

検定・資格試験による単位認定

検定に合格、又は資格を取得することにより、法学部専門教育科目として単位の認定を受けることができます（14ページ参照）。

1. 法律専攻

法律専攻には、「法律学の基本と応用コース」と「政治と法の基礎コース」という2コースがあり、コースによって専門教育科目の履修について違いがある。

学生は、いずれかのコースを選択し、履修規程に基づいて単位を修得しなければならない。

各コースについて

法律学の基本と応用コース

裁判という場においては、持ち込まれた紛争(トラブル)に対して、法というルールを適用することで解決が図られる。その際には、「解釈」することを通じて、抽象的な法の内容を具体的なトラブルにあてはめる必要がある。このコースのカリキュラムは、主として、そうした法の解釈を基礎から上級へと段階的に学んでいき、その過程において、少なくとも1つの法領域を選択し、集中的に学ぶことができるよう設計されている。そうすることで、法的にトラブルを解決する力を、無理なく修得してもらうことを企図したコースである。

政治と法の基礎コース

法というルールは、社会（国際社会も含む）において機能し、主として、議会のような政治制度における政治過程を通じて作られる。このコースでは、法、政治又は社会の現状を把握・分析し、それらのあり方や機能を歴史的な、又はグローバルな観点から分析することを学び、さらには、そうした分析の結果から社会にある問題を発見し、それらを解決する方策を考える能力を涵養することを目的としている。

カリキュラムの構成と履修方法

法律専攻における専門教育科目の構成とその履修方法は、次のとおりである。

カテゴリ	コース	
	法律学の基本と応用	政治と法の基礎
シチズンシップ科目		◆
1		
2		
3	4単位以上	
4	4単位以上	
5	6単位以上	
6	4単位以上	
7	4単位以上	
8	4単位以上	
9		
10		
11		◆シチズンシップ科目と9～15
12		の8カテゴリのうち、5カテゴリ
13		以上でそれぞれ8単位以上
14		計40単位以上
15		
16		
17		
計	64単位以上	

- ※1 卒業するためには、専門教育科目から64単位以上を修得しなければならない。
- ※2 コースの選択は、1年次の履修登録時から行う。2年次前期及び3年次前期の履修登録時に、コースを変更することができる。ただし、3年次前期の履修登録時に登録したコースが最終決定となり、4年次にはコースを変更することはできない。
- ※3 法律専攻の専門教育科目はいずれも選択科目であるが（ただし、下記※5も確認のこと）、コースごとに修得しなければならない科目数・単位数がそれぞれ異なっているので、注意すること。詳細は、次ページ以降のカリキュラム表を参照のこと。
- ※4 シチズンシップ科目の「法と社会参加」、「政治と社会参加」及び「行政と市民生活」、カテゴリ8の「法律学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、カテゴリ13の「地域研究」及び「政治学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、並びにカテゴリ15の「臨床法学演習」及び「地域研究演習」については、科目名にカッコ書きで示されるテーマが異なる場合には複数履修することができる。
- ※5 カテゴリ1の「キャリア・プランニング」及びカテゴリ2の「民法入門」は、必修科目ではないが、1年次に必ず履修登録しなくてはならない科目である（ただし、「キャリア・プランニング」については、留学生及び社会人の場合この限りでない）。また、両科目とも、原則として2年次以降に履修することはできない。
- ※6 カテゴリ9の「国際政治入門」、「政治哲学入門」、「比較政治入門」、「地域研究入門」、「比較法入門」、「犯罪学入門」及び「法史学入門」については、3年次以降に履修することはできない。
- ※7 カテゴリ15の「基礎演習」については、3年次以降に履修することはできない。また、担当教員が異なれば、最大4単位まで履修することができるが、同一年度で複数履修することはできない。
- ※8 「演習」及び「臨床法学演習」は同一年度にそれぞれ4単位まで履修することができるが、いずれの演習も合計8単位を超えて履修することはできない。
- ※9 「演習」、「臨床法学演習」、「法教育演習」、「基礎演習」及びその他一部の科目については、1クラスあたりの履修者数に上限が設定されている。履修希望者数が上限を超えた場合には、抽選又は選考による選抜を実施する。
- ※10 教職課程・資格課程を履修する場合には、教職課程・資格課程の科目がその年度の時間割編成上、所定の開講学年では履修できないこと（卒業と同時に取得できない場合）もあるので、注意すること。

法学部共通・シチズンシップ科目

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				コ ー ス		備考
				1	2	3	4	法律学の基本と応用	政治と法の基礎	
シチズンシップ科目	法学(日本国憲法)	半期	2	○					シチズンシップ科目と9～15の8カテゴリのうち、5カテゴリ以上でそれぞれ8単位以上計40単位以上	題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可 題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可 題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可
	法と社会参加	半期	2	○						
	政治と社会参加	半期	2	○						
	行政と市民生活	半期	2	○						
	法教育入門	半期	2	○						

法律専攻

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				コ ー ス		備考		
				1	2	3	4	法律学の基本と応用	政治と法の基礎			
1	キャリア・プランニング	半期	2	○						1年次での履修登録必須。2年次以降での履修は不可		
2	公法入門	半期	2	○						2年次以降での履修は不可。クラス指定		
	刑事法入門	半期	2	○						2年次以降での履修は不可。クラス指定		
	民法入門	半期	2	○						1年次での履修登録必須。2年次以降での履修は不可		
	刑事手続法概論	半期	2	○			④	単位の参入については、 カテゴリ4～7を確認すること		3・4年次での履修は不可		
	民事手続法概論	半期	2	○			⑤			3・4年次での履修は不可		
	会社法の基礎	半期	2		○		⑥					
国際法の基礎	半期	2		○		⑦						
憲法ⅠA	半期	2	○				4単位以上			クラス指定		
憲法ⅠB	半期	2		○								
憲法ⅡA	半期	2		○						「憲法ⅠA」が修得済みであること		
憲法ⅡB	半期	2		○						「憲法ⅠB」が修得済みであること		
憲法Ⅲ	半期	2			○	☆				「憲法ⅡA・B」が修得済みであること		
行政法ⅠA	半期	2		○								
行政法ⅠB	半期	2		○								
行政法ⅡA	半期	2			○					「行政法ⅠA」が修得済みであること		
行政法ⅡB	半期	2			○					「行政法ⅠB」が修得済みであること		
行政組織法	半期	2				○		☆				
地方自治法	半期	2				○	☆					
環境法	半期	2				○	☆					
4	刑法総論Ⅰ	半期	2		○			(左記9科目 + ④の中から) 4単位以上		「刑法総論Ⅰ」が修得済みであること		
	刑法総論Ⅱ	半期	2			○					クラス指定	
	刑法各論Ⅰ	半期	2	○							「刑法各論Ⅰ」が修得済みであること	
	刑法各論Ⅱ	半期	2		○							
	刑事訴訟法ⅠA	半期	2		○							
	刑事訴訟法ⅠB	半期	2		○						「刑事訴訟法ⅠA・B」が修得済みであること	
	刑事訴訟法Ⅱ	半期	2			○	☆					
	犯罪学A	半期	2		○							
	犯罪学B	半期	2		○							
	少年法A	半期	2				○		☆			
	少年法B	半期	2				○		☆			
刑事政策A	半期	2				○	☆					
刑事政策B	半期	2				○	☆					
5	民法・総則	半期	2	○				4単位以上		クラス指定		
	民法・物権A	半期	2		○							
	民法・物権B	半期	2		○							
	民法・債権総論A	半期	2		○						「民法・債権総論B」とあわせての履修のみ可	
	民法・債権総論B	半期	2		○						「民法・債権総論A」が修得済みであること	
	民法・債権各論A	半期	2	○							クラス指定	
	民法・債権各論B	半期	2		○						クラス指定	
	民法・親族	半期	2				○		☆			
	民法・相続	半期	2				○		☆			
	民事訴訟法ⅠA	半期	2		○				(左記3科目 + ⑤の中から) 2単位以上		「民事訴訟法ⅠB」とあわせての履修のみ可	
	民事訴訟法ⅠB	半期	2		○							「民事訴訟法ⅠA」が修得済みであること
	民事訴訟法Ⅱ	半期	2			○	☆					「民事訴訟法ⅠA・B」が修得済みであること
	民事執行・保全法A	半期	2				○			☆		
	民事執行・保全法B	半期	2				○			☆		
倒産法A	半期	2				○	☆					
倒産法B	半期	2				○	☆					

(次ページに続く)

カテゴリー	授業科目	開講	単位	開講学年				コ ー ス		備考
				1	2	3	4	法律学の基本と応用	政治と法の基礎	
6	株式会社法ⅠA	半期	2			○		(左記9科目 + [6] の中から) 4単位以上		「会社法の基礎」が修得済みであること
	株式会社法ⅠB	半期	2			○				
	株式会社法Ⅱ	半期	2			○	☆			
	金融サービス法A	半期	2			○				
	金融サービス法B	半期	2			○				
	商取引法A	半期	2			○	☆			
	商取引法B	半期	2			○	☆			
	商事決済法A	半期	2			○	☆			
商事決済法B	半期	2			○	☆				
7	国家と国際法	半期	2	○				(左記9科目 + [7] の中から) 4単位以上		
	個人と国際法	半期	2			○	☆			
	国際紛争処理法	半期	2			○	☆			
	国際人権・人道法	半期	2			○	☆			
	国際組織法総論	半期	2			○	☆			
	国際組織法各論	半期	2			○	☆			
	国際私法A	半期	2			○				
	国際私法B	半期	2			○				
国際経済取引法	半期	2			○					
8	税法A	半期	2			○		4単位以上		
	税法B	半期	2			○				
	企業法務	半期	2			○				
	不動産登記法	半期	2			○				
	労働法A	半期	2			○				
	労働法B	半期	2			○				
	社会保障法A	半期	2			○				
	社会保障法B	半期	2			○				
	経済法A	半期	2			○				
	経済法B	半期	2			○				
	知的財産法A	半期	2			○				
	知的財産法B	半期	2			○				
	医事法	半期	2			○				
	消費者法	半期	2			○				
法律学特殊講義Ⅰ	半期	2			○		題目・テーマが異なれば複数履修可			
法律学特殊講義Ⅱ	半期	2			○					
9	政治学概論	半期	2	○					シチズンシップ 科目と9～15の 8カテゴリーのう ち、5カテゴリ 以上でそれぞれ 8単位以上計40 単位以上	3・4年次での履修は不可
	国際政治入門	半期	2	○						
	政治哲学入門	半期	2	○						
	比較政治入門	半期	2	○						
	地域研究入門	半期	2	○						
	比較法入門	半期	2	○						
	犯罪学入門	半期	2	○						
	法史学入門	半期	2	○						
10	法哲学A	半期	2			○				
	法哲学B	半期	2			○				
	外国法A	半期	2			○				
	外国法B	半期	2			○				
	法制史A	半期	2			○				
	法制史B	半期	2			○				
	法社会学A	半期	2			○				
	法社会学B	半期	2			○				

(次ページに続く)

カテゴリー	授業科目	開講	単位	開講学年				コ ー ス		備考
				1	2	3	4	法律学の基本と応用	政治と法の基礎	
11	政治学	半期	2	○						
	行政学A	半期	2	○						
	行政学B	半期	2	○						
	国際政治A	半期	2	○						
	国際政治B	半期	2	○						
	日本政治思想史A	半期	2	○						
	日本政治思想史B	半期	2	○						
	西洋政治思想史A	半期	2	○						
	西洋政治思想史B	半期	2	○						
	社会学A	半期	2			○				
	社会学B	半期	2			○				
	政治哲学A	半期	2			○				
	政治哲学B	半期	2			○				
12	日本政治史A	半期	2	○						
	日本政治史B	半期	2	○						
	西洋政治史A	半期	2	○						
	西洋政治史B	半期	2	○						
	20世紀の政治A	半期	2	○						
	20世紀の政治B	半期	2	○						
	国際関係史A	半期	2	○						
	国際関係史B	半期	2	○						
	日本外交史A	半期	2		○					
	日本外交史B	半期	2		○					
	アジア政治史A	半期	2		○					
アジア政治史B	半期	2		○						
13	日本の政治A	半期	2	○						
	日本の政治B	半期	2	○						
	アメリカの政治	半期	2	○						
	公共政策	半期	2	○						
	比較政治A	半期	2			○				
	比較政治B	半期	2			○				
	地方自治論A	半期	2			○				
	地方自治論B	半期	2			○				
	地域研究	半期	2			○				
	政治学特殊講義 I	半期	2			○				題目・テーマが異なれば複数履修可
政治学特殊講義 II	半期	2			○					
14	メディア論	半期	2	○						
	社会運動論	半期	2	○						
	政治家論	半期	2	○						
	政党論	半期	2	○						
	政策過程論	半期	2			○				
	選挙論	半期	2			○				
	NPO論	半期	2			○				
	福祉国家論	半期	2			○				
	政治文化論	半期	2			○				
	政治変動論	半期	2			○				
	ジェンダー論	半期	2			○				
	環境政治学	半期	2			○				
	平和研究	半期	2			○				

(次ページに続く)

カテゴリー	授業科目	開講	単位	開講学年				コ ー ス		備考	
				1	2	3	4	法律学の基本と応用	政治と法の基礎		
15	基礎演習	半期	2	○					シチズンシップ 科目と9～15の 8カテゴリーの うち、5カテゴリー 以上でそれぞれ 8単位以上計40 単位以上	3年次以降での履修は不可 同一年度で複数履修不可。担当教員が異なれば、最大4単位まで履修可	
	演習	通年	4			○				同一年度で複数履修不可。最大8単位まで履修可	
	臨床法学演習	半期	2			○				題目・テーマが異なれば、同一年度で4単位まで複数履修可。最大8単位まで履修可	
	法教育演習	半期	2			○				題目・テーマが異なれば、4単位まで複数履修可	
	地域研究演習	半期	2			○					
	外書講読(法律)Ⅰ	半期	2		○		⑦	単位はカテゴリ7に算入			
	外書講読(法律)Ⅱ	半期	2			○	⑦☆	単位はカテゴリ7に算入			
	外書講読(政治)Ⅰ	半期	2		○						
	外書講読(政治)Ⅱ	半期	2			○					
16	社会経済学	半期	2		○						
	公共部門と財政	半期	2		○						
	社会保障論	半期	2			○					
	国際経済	半期	2		○						
17	日本史概論Ⅰ	半期	2	○							
	日本史概論Ⅱ	半期	2	○							
	東洋史概論Ⅰ	半期	2	○							
	東洋史概論Ⅱ	半期	2	○							
	西洋史概論Ⅰ	半期	2	○							
	西洋史概論Ⅱ	半期	2	○							
	哲学概論A	半期	2			○					
	哲学概論B	半期	2			○					
	倫理学A	半期	2		○						
	倫理学B	半期	2		○						
	心理学A	半期	2				○				
	心理学B	半期	2				○				

- で示す開講学年で履修することが望ましい。ただし、履修学年に制限がない限り、当該学年以降でも履修することができる。
- ※ 「法律学の基本と応用コース」を選択した者は、カテゴリ3～7（それぞれ「④」、「⑤」、「⑥」および「⑦」の印がついた科目を含む）のいずれかにおいて12単位以上を修得し、かつ「☆」の付された全科目から4単位以上を修得する必要がある。なお、「☆」の付された科目の修得単位とカテゴリ3～7のいずれかでの科目の修得単位とは、重複してよい。
- ※ 「政治と法の基礎コース」を選択した者は、シチズンシップおよびカテゴリ9～15のうち最低でも5つのカテゴリにおいて8単位以上を修得する必要がある。

2. 法律専門職専攻

法律専門職専攻において、学生は、履修規程に基づいて単位を修得しなければならない。

カリキュラムの構成と履修方法

法律専門職専攻における専門教育科目の構成とその履修方法は、次のとおりである。

カテゴリ	所要単位数	備考
シチズンシップ科目		
導入科目		開講学年において必ず履修登録をしなければならない。
基礎科目	44単位以上	
演習科目	8単位以上	
展開科目	8単位以上	
法律系共通科目		
政治系共通科目		
関連科目		
計	64単位以上	

- ※1 卒業するためには、専門教育科目から64単位以上を修得しなければならない。
- ※2 法律専門職専攻の専門教育科目は、いずれも選択科目である（ただし、下記※4も確認のこと）。開講科目の詳細は、次ページ以降のカリキュラム表を参照のこと。
- ※3 シチズンシップ科目の「法と社会参加」、「政治と社会参加」及び「行政と市民生活」、演習科目の「争点研究演習」及び「臨床法学演習」、法律系共通科目の「法律学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、並びに政治系共通科目の「地域研究」及び「政治学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」については、科目名にカッコ書きで示されるテーマが異なる場合には複数履修することができる。
- ※4 導入科目の「基礎演習」、「判例演習」、「刑事手続法概論」及び「民事手続法概論」は、必修科目ではないが、開講学年に必ず履修登録をしなければならない科目である。
- ※5 導入科目の「基礎演習」、「刑事手続法概論」及び「民事手続法概論」については、原則として2年次以降に履修することはできない。また、導入科目の「判例演習」については、原則として3年次以降に履修することはできない。
- ※6 演習科目については、同一学年において8単位まで履修することができる。
- ※7 「憲法応用演習Ⅰ」、「憲法応用演習Ⅱ」、「刑法応用演習Ⅰ」、「刑法応用演習Ⅱ」、「民法応用演習Ⅰ」、「民法応用演習Ⅱ」、「行政法応用演習Ⅰ」、「行政法応用演習Ⅱ」及び「争点研究演習」については、同一学年において8単位まで履修することができる。
- ※8 「憲法応用演習Ⅰ」、「憲法応用演習Ⅱ」、「刑法応用演習Ⅰ」、「刑法応用演習Ⅱ」、「民法応用演習Ⅰ」、「民法応用演習Ⅱ」、「行政法応用演習Ⅰ」、「行政法応用演習Ⅱ」については、同一教員が担当する同一科目名の演習や担当教員が異なる同一科目名の演習であっても、2年連続して履修することができるが、4単位を超えて履修することはできない。
- ※9 「争点研究演習」については、シラバスにおいて題目・テーマで示されている内容が異なる場合には複数履修することができる。また、シラバスにおいて題目・テーマで示されている内容が同一であっても、2年連続して履修することができる。ただし、いずれも4単位を超えて履修することはできない。
- ※10 「臨床法学演習」については、シラバスにおいて題目・テーマで示されている内容が異なる場合には複数履修することができる。また、同一学年において4単位まで履修することができる。ただし、4単位を超えて履修することはできない。
- ※11 演習科目及びその他一部の科目については、1クラスあたりの履修者数に上限が設定されている。履修希望者数が上限を超えた場合には、抽選又は選考による選抜を実施する。
- ※12 「憲法応用演習Ⅰ」と「憲法応用演習Ⅱ」、「刑法応用演習Ⅰ」と「刑法応用演習Ⅱ」、「民法応用演習Ⅰ」と「民法応用演習Ⅱ」、「行政法応用演習Ⅰ」と「行政法応用演習Ⅱ」、「争点研究演習」の各科目は、セットでの履修が必要とされる場合がある。詳細は、別途公表される要項を参照のこと。
- ※13 導入科目・基礎科目・演習科目（「臨床法学演習」及び「法教育演習」を除く）・展開科目については、法律専門職専攻の学生のためのみ開講されているものを、履修しなければならない。なお、これらの授業科目は、『WEB時間割表』上で授業科目の先頭に「(専)」と表記されている。
- ※14 法律系共通科目の「比較法入門」、「犯罪学入門」及び「法史学入門」、並びに政治系共通科目の「国際政治入門」、「政治哲学入門」、「比較政治入門」及び「地域研究入門」については、原則として3年次以降に履修することはできない。
- ※15 教職課程・資格課程を履修する場合には、教職課程・資格課程の科目がその年度の時間割編成上、所定の開講学年では履修できないこと（卒業と同時に取得できない場合）もあるので、注意すること。

法学部共通・シチズンシップ科目

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				卒業するのに必要な単位数	備考
				1	2	3	4		
シチズンシップ科目	法学(日本国憲法)	半期	2	○					
	法と社会参加	半期	2	○					題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可
	政治と社会参加	半期	2	○					題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可
	行政と市民生活	半期	2	○					題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可
	法教育入門	半期	2	○					

法律専門職専攻

カテゴリ	授業科目	開講	単位	開講学年				卒業するのに必要な単位数	備考
				1	2	3	4		
導入科目	基礎演習	半期	2	○					1年次での履修登録必須。2年次以降での履修は不可
	判例演習	半期	2		○				2年次での履修登録必須。3年次以降での履修は不可
	刑事手続法概論	半期	2	○					1年次での履修登録必須。2年次以降での履修は不可
	民事手続法概論	半期	2	○					
基礎科目	憲法ⅠA	半期	2	○				44単位以上	
	憲法ⅠB	半期	2	○					
	憲法ⅡA	半期	2		○				
	憲法ⅡB	半期	2		○				
	行政法ⅠA	半期	2			○			
	行政法ⅠB	半期	2			○			
	行政法ⅡA	半期	2				○		
	行政法ⅡB	半期	2				○		
	刑法総論Ⅰ	半期	2	○					
	刑法総論Ⅱ	半期	2	○					
	刑法各論Ⅰ	半期	2			○			
	刑法各論Ⅱ	半期	2			○			
	刑事訴訟法ⅠA	半期	2			○			
	刑事訴訟法ⅠB	半期	2			○			
	民法・総則	通年	4	○					
	民法・物権	通年	4		○				
	民法・債権総論	通年	4		○				
	民法・債権各論	通年	4	○					
会社法ⅠA	半期	2			○				
会社法ⅠB	半期	2			○				
民事訴訟法ⅠA	半期	2		○					
民事訴訟法ⅠB	半期	2		○					
演習科目	憲法応用演習Ⅰ	半期	2				○	8単位以上	「憲法ⅠA・B」・「憲法ⅡA・B」が修得済みであること
	憲法応用演習Ⅱ	半期	2				○		「憲法ⅠA・B」・「憲法ⅡA・B」が修得済みであること
	刑法応用演習Ⅰ	半期	2				○		「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」・「刑法各論Ⅰ・Ⅱ」が修得済みであること
	刑法応用演習Ⅱ	半期	2				○		「刑法総論Ⅰ・Ⅱ」・「刑法各論Ⅰ・Ⅱ」が修得済みであること
	民法応用演習Ⅰ	半期	2				○		「民法・総則」・「民法・物権」・「民法・債権総論」・「民法・債権各論」のすべてが修得済みであること
	民法応用演習Ⅱ	半期	2				○		
	行政法応用演習Ⅰ	半期	2				○		「行政法ⅠA・B」が修得済みであること
	行政法応用演習Ⅱ	半期	2				○		「行政法ⅠA・B」が修得済みであること
	争点研究演習	半期	2				○		題目・テーマが異なれば複数履修可。特定の基礎科目の修得を履修の要件とすることがある
	臨床法学演習	半期	2				○		題目・テーマが異なれば4単位まで複数履修可
法教育演習	半期	2				○			
展開科目	民法・親族	半期	2				○	8単位以上	
	民法・相続	半期	2				○		
	金融サービス法A	半期	2				○		
	金融サービス法B	半期	2				○		
	商取引法A	半期	2				○		
	商取引法B	半期	2				○		
	知的財産法	半期	2				○		
	法的思考A	半期	2				○		
	法的思考B	半期	2				○		
	現代外国法事情A	半期	2				○		
現代外国法事情B	半期	2				○			

(次ページに続く)

カテゴリー	授業科目	開講	単位	開講学年				卒業するのに必要な単位数	備考
				1	2	3	4		
法律系共通科目	比較法入門	半期	2	○				3・4年次での履修は不可	
	犯罪学入門	半期	2	○					
	法史学入門	半期	2	○					
	犯罪学A	半期	2		○				
	犯罪学B	半期	2		○				
	法制史A	半期	2			○			
	法制史B	半期	2			○			
	法社会学A	半期	2			○			
	法社会学B	半期	2			○			
	憲法Ⅲ	半期	2			○			「憲法ⅠA・B」・「憲法ⅡA・B」が修得済みであること
	行政組織法	半期	2			○			
	地方自治法	半期	2			○			
	税法A	半期	2			○			
	税法B	半期	2			○			
	刑事政策A	半期	2			○			
	刑事政策B	半期	2			○			
	少年法A	半期	2			○			
	少年法B	半期	2			○			
	刑事訴訟法Ⅱ	半期	2			○			「刑事訴訟法ⅠA・B」が修得済みであること
	民事訴訟法Ⅱ	半期	2			○			「民事訴訟法ⅠA・B」が修得済みであること
	民事執行・保全法A	半期	2			○			
	民事執行・保全法B	半期	2			○			
	倒産法A	半期	2			○			
	倒産法B	半期	2			○			
	不動産登記法	半期	2			○			
	会社法Ⅱ	半期	2			○			「会社法ⅠA・B」が修得済みであること
	商事決済法A	半期	2			○			
	商事決済法B	半期	2			○			
	企業法務	半期	2			○			
	労働法A	半期	2			○			
	労働法B	半期	2			○			
	社会保障法A	半期	2			○			
	社会保障法B	半期	2			○			
	経済法A	半期	2			○			
	経済法B	半期	2			○			
	環境法	半期	2			○			
	消費者法	半期	2			○			
	医事法	半期	2			○			
	国際法の基礎	半期	2		○				
	国家と国際法	半期	2		○				
	個人と国際法	半期	2			○			
	国際紛争処理法	半期	2			○			
	国際人権・人道法	半期	2			○			
	国際組織法総論	半期	2			○			
	国際組織法各論	半期	2			○			
国際私法A	半期	2			○				
国際私法B	半期	2			○				
国際経済取引法	半期	2			○				
外書講読(法律)Ⅰ	半期	2		○					
外書講読(法律)Ⅱ	半期	2			○				
法律学特殊講義Ⅰ	半期	2			○		題目・テーマが異なれば複数履修可		
法律学特殊講義Ⅱ	半期	2			○				

(次ページに続く)

カテゴリー	授業科目	開講	単位	開講学年				卒業するのに必要な単位数	備考
				1	2	3	4		
政治系共通科目	国際政治入門	半期	2	○				3・4年次での履修は不可	
	政治哲学入門	半期	2	○					
	比較政治入門	半期	2	○					
	地域研究入門	半期	2	○					
	政治学概論	半期	2	○					
	日本政治史A	半期	2	○					
	日本政治史B	半期	2	○					
	日本外交史A	半期	2		○				
	日本外交史B	半期	2		○				
	西洋政治史A	半期	2	○					
	西洋政治史B	半期	2	○					
	20世紀の政治A	半期	2	○					
	20世紀の政治B	半期	2	○					
	アジア政治史A	半期	2		○				
	アジア政治史B	半期	2		○				
	日本の政治A	半期	2		○				
	日本の政治B	半期	2		○				
	アメリカの政治	半期	2		○				
	公共政策	半期	2		○				
	比較政治A	半期	2			○			
	比較政治B	半期	2			○			
	日本政治思想史A	半期	2			○			
	日本政治思想史B	半期	2			○			
	西洋政治思想史A	半期	2			○			
	西洋政治思想史B	半期	2			○			
	政治哲学A	半期	2			○			
	政治哲学B	半期	2			○			
	行政学A	半期	2		○				
	行政学B	半期	2		○				
	社会学A	半期	2			○			
	社会学B	半期	2			○			
	地方自治論A	半期	2			○			
	地方自治論B	半期	2			○			
	国際関係史A	半期	2	○					
国際関係史B	半期	2	○						
国際政治A	半期	2			○				
国際政治B	半期	2			○				
地域研究	半期	2			○				
外書講読(政治)Ⅰ	半期	2		○					
外書講読(政治)Ⅱ	半期	2			○				
政治学特殊講義Ⅰ	半期	2			○				
政治学特殊講義Ⅱ	半期	2			○				
関連科目	社会経済学	半期	2		○			題目・テーマが異なれば複数履修可	
	公共部門と財政	半期	2		○				
	社会保障論	半期	2			○			
	国際経済	半期	2		○				
	日本史概論Ⅰ	半期	2	○					
	日本史概論Ⅱ	半期	2	○					
	東洋史概論Ⅰ	半期	2	○					
	東洋史概論Ⅱ	半期	2	○					
	西洋史概論Ⅰ	半期	2	○					
	西洋史概論Ⅱ	半期	2	○					
	哲学概論A	半期	2			○			
	哲学概論B	半期	2			○			
	倫理学A	半期	2		○				
	倫理学B	半期	2		○				
心理学A	半期	2			○				
心理学B	半期	2			○				

○で示す開講学年で履修することが望ましい。ただし、履修学年に制限がない限り、当該学年以降でも履修することができる。

3. 政治専攻

政治専攻には、「理論と歴史コース」と「分析と応用コース」という2コースがあり、コースによって専門教育科目の履修について違いがある。

学生は、いずれかのコースを選択し、履修規程に基づいて単位を修得しなければならない。

各コースについて

理論と歴史コース

政治のことをもっとよく知りたいという人や、あまり知識はないが政治を理解することは大切だと思うという人に、現代の日本の政治や世界の政治をより深く、正確に理解してもらうためのコースである。このコースでは、現代を理解するための基礎となる歴史的な知識から出発して、より普遍的な理論的思考法を身につけてもらうことで、現在の政治的な諸問題についての理解と洞察を得ることを目的とする。また、単に知識を身につけるだけではなく、討論に積極的に参加する能力も養ってもらう。デモクラシーが十分に機能するためには、優れた政治家がいるだけではなく、優れた政治家を支える（あるいは叱咤する）「優れた市民」が不可欠である。そのような市民を養成することが、このコースの目的である。

分析と応用コース

政治に対して強い関心があって、将来政治に関係する仕事につきたいと考えている人向けのコースである。政治家秘書を目指している人、将来的に地方議会の議員や国会議員を目指している人、ジャーナリストやNPO職員のような形で政治と直接かかわりを持ちたい人などを想定してカリキュラムを準備している。このコースでは、政治的な諸問題を解決するために必要な創造性を、歴史的な知識と討論の中で養っていく。それと同時に、政治活動の現場を、インターンシップやフィールドワークの形で実際に体験してもらう。この両方の力を身につけることで、政治の現場で実際に活躍することのできる柔軟で強靱な知性の修得を目指す。

カリキュラムの構成と履修方法

政治専攻における専門教育科目の構成とその履修方法は、次のとおりである。

カテゴリ	コース		
	理論と歴史	分析と応用	
シチズンシップ科目			
キャリア科目			
入門科目			
基礎科目	10単位以上	10単位以上	
演習科目	8単位以上	8単位以上	
展開科目	政治史	4単位以上	
	現状分析		4単位以上
	理論・思想	4単位以上	
	主題別	8単位以上	8単位以上
	オムニバス	4単位以上	4単位以上
	実習		4単位以上
専攻関連科目	外書講読		
	法律系		
	経済系		
一般関連科目			
計	64単位以上		

- ※1 卒業するためには、専門教育科目から64単位以上を修得しなければならない。
- ※2 コースの選択は、1年次の履修登録時から行う。2年次前期の履修登録時に登録したコースが最終決定となり、その後の変更は原則として認められない。ただし、3年次又は4年次において、やむを得ない事由がある場合に限り、特例として検討することがある。
- ※3 政治専攻の専門教育科目は、コースごとに修得しなければならない科目数・単位数がそれぞれ異なっているので、注意すること。詳細は、次ページ以降のカリキュラム表を参照のこと。
- ※4 シチズンシップ科目の「法と社会参加」、「政治と社会参加」及び「行政と市民生活」、展開科目の現状分析の「政

- 治学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、展開科目の主題別の「地域研究」及び「地域研究演習」、展開科目のオムニバスの「オムニバス・セミナー」、展開科目の実習の「フィールドワーク」、並びに、専攻関連科目の法律系の「法律学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」については、科目名にカッコ書きで示されるテーマが異なる場合には複数履修することができる。
- ※5 キャリア科目の「キャリア・プランニング」は、必修科目ではないが、1年次に必ず履修登録しなくてはならない科目である（ただし、留学生及び社会人については、この限りでない）。また、「キャリア・プランニング」については、原則として2年次以降に履修することはできない。
 - ※6 入門科目の「国際政治入門」、「政治哲学入門」及び「比較政治入門」、展開科目の主題別の「地域研究入門」、並びに一般関連科目の「比較法入門」、「犯罪学入門」及び「法史学入門」については、3年次以降に履修することはできない。
 - ※7 演習科目の「演習Ⅰ」及び「演習Ⅱ」は、いずれも同一年次に複数履修することができる。ただし、16単位を超えて履修することはできない。また、「演習Ⅰ」及び「演習Ⅱ」はそれぞれ少なくとも4単位は修得しなければならない。なお、「演習Ⅰ」については、原則として、3年次以降での履修は認められないが、「演習Ⅰ」を修得していないときに限り、4単位のみ履修することができる。
 - ※8 展開科目の実習の「政治インターンシップ(長期)」、「政治インターンシップ(短期)」、「フィールドワーク」及び「スタディ・ペーパー」については、受講にあたり所定の手続が必要となる。詳細は、別途公表される要項を参照のこと。
 - ※9 展開科目の実習の「スタディ・ペーパー」については、3年次以降に履修した「演習Ⅱ」の担当教員と同一の教員の指導を受けることが望ましい。
 - ※10 展開科目の実習の「政治インターンシップ(長期)」及び「政治インターンシップ(短期)」については、年次別履修単位制限のうちに含まれない。
 - ※11 教職課程・資格課程を履修する場合には、教職課程・資格課程の科目がその年度の時間割編成上、所定の開講学年では履修できないこと(卒業と同時に取得できない場合)もあるので、注意すること。

法学部共通・シチズンシップ科目

カテゴリー	授業科目	開講	単位	開講学年				コース		備考
				1	2	3	4	理論と歴史	分析と応用	
シチズンシップ科目	法学(日本国憲法)	半期	2	○						
	法と社会参加	半期	2	○						題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可
	政治と社会参加	半期	2	○						題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可
	行政と市民生活	半期	2	○						題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可
	法教育入門	半期	2	○						

政治専攻

カテゴリー	授業科目	開講	単位	開講学年				コース		備考		
				1	2	3	4	理論と歴史	分析と応用			
キャリア組	キャリア・プランニング	半期	2	○						1年次での履修登録必須。2年次以降での履修は不可		
入門科目	国際政治入門	半期	2	○						3・4年次以降での履修は不可		
	政治哲学入門	半期	2	○								
	比較政治入門	半期	2	○								
	政治学概論	半期	2	○								
基礎科目	基礎演習A	半期	2	○				10単位	10単位			
	基礎演習B	半期	2	○								
	現代社会論	半期	2	○								
	現代の政治	半期	2	○								
	政治学	半期	2		○							
演習科目	演習Ⅰ	通年	4		○			8単位以上	8単位以上	同一年次に複数履修可。最大16単位まで履修可。「演習Ⅰ」・「演習Ⅱ」のそれぞれから最低4単位以上履修すること。		
	演習Ⅱ	通年	4			○						
政治史	日本政治史A	半期	2	○				4単位以上				
	日本政治史B	半期	2	○								
	日本外交史A	半期	2		○							
	日本外交史B	半期	2		○							
	西洋政治史A	半期	2	○								
	西洋政治史B	半期	2	○								
	20世紀の政治A	半期	2	○								
	20世紀の政治B	半期	2	○								
	国際関係史A	半期	2	○								
	国際関係史B	半期	2	○								
	アジア政治史A	半期	2		○							
	アジア政治史B	半期	2		○							
	展開科目	日本の政治A	半期	2		○				4単位以上		
		日本の政治B	半期	2		○						
アメリカの政治		半期	2		○							
公共政策		半期	2		○							
比較政治A		半期	2			○						
比較政治B		半期	2			○						
地方自治論A		半期	2			○						
地方自治論B		半期	2			○						
政治学特殊講義Ⅰ		半期	2			○			題目・テーマが異なれば複数履修可			
政治学特殊講義Ⅱ		半期	2			○			題目・テーマが異なれば複数履修可			
理論・思想	行政学A	半期	2		○			4単位以上				
	行政学B	半期	2		○							
	国際政治A	半期	2		○							
	国際政治B	半期	2		○							
	日本政治思想史A	半期	2		○							
	日本政治思想史B	半期	2		○							
	西洋政治思想史A	半期	2		○							
	西洋政治思想史B	半期	2		○							
	社会学A	半期	2			○						
	社会学B	半期	2			○						
政治哲学A	半期	2			○							
政治哲学B	半期	2			○							

(次ページに続く)

カテゴリー	授業科目	開講	単位	開講学年				コース		備考
				1	2	3	4	理論と歴史	分析と応用	
展開科目	メディア論	半期	2		○			8 単位以上	8 単位以上	
	社会運動論	半期	2		○					
	政策過程論	半期	2				○			
	選挙論	半期	2				○			
	NPO論	半期	2				○			
	政治家論	半期	2		○					
	政党論	半期	2		○					
	福祉国家論	半期	2				○			
	政治文化論	半期	2				○			
	政治変動論	半期	2				○			
	ジェンダー論	半期	2				○			
	環境政治学	半期	2				○			
	平和研究	半期	2				○			
	地域研究入門	半期	2	○						
地域研究	半期	2				○				
地域研究演習	半期	2				○	3・4年次での履修は不可 題目・テーマが異なれば複数履修可 題目・テーマが異なれば4単位まで複数履修可			
オムニバス	オムニバス・セミナー	半期	2			○	4 単位以上	4 単位以上	題目・テーマが異なれば8単位まで複数履修可	
実習	政治インターンシップ(長期)	通年	4		○		4 単位以上			
	政治インターンシップ(短期)	半期	2		○					
	フィールドワーク	半期	2		○					
	スタディ・ペーパー	通年	4			○				
外書講読	外書講読(政治)Ⅰ	半期	2		○					
	外書講読(政治)Ⅱ	半期	2			○				
専攻関連科目	憲法ⅠA	半期	2	○						
	憲法ⅠB	半期	2		○					
	憲法ⅡA	半期	2		○					
	憲法ⅡB	半期	2		○					
	行政法ⅠA	半期	2		○					
	行政法ⅠB	半期	2		○					
	行政法ⅡA	半期	2			○				
	行政法ⅡB	半期	2			○				
	行政組織法	半期	2			○				
	地方自治法	半期	2			○				
	国際法の基礎	半期	2		○					
	国家と国際法	半期	2		○					
	個人と国際法	半期	2			○				
	国際紛争処理法	半期	2			○				
	国際人権・人道法	半期	2			○				
	国際組織法総論	半期	2			○				
	国際組織法各論	半期	2			○				
	法制史A	半期	2			○				
	法制史B	半期	2			○				
	法社会学A	半期	2			○				
	法社会学B	半期	2			○				
	法哲学A	半期	2			○				
	法哲学B	半期	2			○				
	外書講読(法律)Ⅰ	半期	2		○					
	外書講読(法律)Ⅱ	半期	2			○				
	法律学特殊講義Ⅰ	半期	2			○				
法律学特殊講義Ⅱ	半期	2			○	題目・テーマが異なれば複数履修可				
経済系	経済理論入門	半期	2	○						
	マクロ経済Ⅰ	半期	2		○					
	ミクロ経済Ⅰ	半期	2		○					
	財政の基礎	半期	2		○					
	公共部門と財政	半期	2		○					
	社会保障論	半期	2			○				
国際経済	半期	2		○						

(次ページに続く)

カテゴリー	授業科目	開講	単位	開講学年				コース		備考
				1	2	3	4	理論と歴史	分析と応用	
一般 関連 科目	比較法入門	半期	2	○						3・4年次での履修は不可
	犯罪学入門	半期	2	○						
	法史学入門	半期	2	○						
	犯罪学A	半期	2		○					
	犯罪学B	半期	2		○					
	刑法総論 I	半期	2		○					
	刑法総論 II	半期	2			○			「刑法総論 I」が修得済みであること	
	刑法各論 I	半期	2	○						
	刑法各論 II	半期	2		○				「刑法各論 I」が修得済みであること	
	民法・親族	半期	2				○			
	民法・相続	半期	2				○			
	株式会社法 I A	半期	2			○				
	株式会社法 I B	半期	2			○				
	社会経済学	半期	2		○					
	日本史概論 I	半期	2	○						
	日本史概論 II	半期	2	○						
	東洋史概論 I	半期	2	○						
	東洋史概論 II	半期	2	○						
	西洋史概論 I	半期	2	○						
	西洋史概論 II	半期	2	○						
	哲学概論A	半期	2			○				
	哲学概論B	半期	2			○				
	倫理学A	半期	2		○					
倫理学B	半期	2		○						
心理学A	半期	2				○				
心理学B	半期	2				○				

○で示す開講学年で履修することが望ましい。ただし、履修学年に制限がない限り、当該学年以降でも履修することができる。